

こんな消費者トラブルにご注意ください！

私たちは、買い物をしたり、インターネットを使ったり、電車やバスに乗りたりしています。こうして商品やサービスを「消費」する人のことを「消費者」と言います。私たち消費者は、消費を通して社会や環境に影響を与えます。日々の生活の中で、責任ある消費者としてよく考えて選択し、適切な判断をすることが、社会をより良く変えることにつながります。

ATMを使う詐欺とは

ATM(現金自動預け払い機)は銀行や郵便局、コンビニなどに設置してあります。いつでもお金の出し入れができる、非常に便利な機械ですが、このATMを使った悪質な詐欺が後を絶ちません。「今すぐATMへ」と言われたら、すべて詐欺と心得ましょう！

◆ATMを使う詐欺◆

①オレオレ詐欺…息子や孫、警察官等をかたつて「交通事故を起こした」「女性を妊娠させた」「会社のお金を落としてしまった」などとだまし、「今すぐATMからお金を振り込んで」なる電話を使つた詐欺の代表格です。

②還付金詐欺…市役所などの公的機関の職員を名乗り、「税金や融資を返します」などの案内が送られてきます。融資保証金詐欺…郵便物、メールなどで「融資をします」などの案内が送られてきます。

医療費、保険料などの還付金があるのに、今すぐATMへ行ってください」と言葉巧みにATMへ誘導し、口座のお金を振り込ませる詐欺です。ATMの操作に慣れていない高齢者の被害が増えていきます。

③架空請求詐欺…身に覚えがないのに突然、電話、手紙、はがき、メールなどで「サイトの未払いがある」「すぐに払え」と連絡すると、「今日中にATMへ行つて支払つていただかない裁判をおこします」などと脅す場合もあります。絶対にこちらから連絡してはいけません。相手に、新たな個人情報を与えてしまうことになります。

◆対処法◆

一度クリックしただけでお金を請求することは法律で禁じられているので、支払う必要はありません。慌てずに無視しましょう。返信メールや折り返しの電話をかけると、逆に個人情報が漏れてしまいます。また未成年者が使用する携帯電話やインターネットには「フィルタリング

資の申し込みをすると「今日中にATMから保証金を振り込めば、すぐに融資します」などと振込依頼してきます。

▼先般、全国のコンビニエンスストアのATMから、偽造クレジットカードを使って、合計14億円以上が不正に引き出される事件が発生しました。この事件は、南アフリカの銀行のクレジットカード情報が流出したこと

が原因ですが、私たち一人ひとりも、自分が所有するキャッシュカードやクレジットカードの情報が漏れないように十分注意しましょう。

ワンクリック詐欺

サイトを開いたり、「入場」や「認証」と書かれたボタンを

一回クリックした(押した)だけで有料サイトに入会したこと

にされ、高額の料金を請求されてしまします。

グサービスを利用し

多重債務無料相談会～借金でお困りの人へ～

▼日時…8/13(土)、10/8(土)午後1時～午後4時
 ▼場所…岐阜県県民生活相談センター
 (岐阜市薮田南5-14-53ふれあい福祉会館内)
 ▼相談対応…弁護士、司法書士 等
 ▼相談方法…①面接相談(1人30分で前日までに電話予約が必要です)
 ②電話相談(開催日時内に下記まで電話ください)
 ▼予約・問い合わせ…岐阜県県民生活相談センター
 ☎058-277-1003
 ※年間を通じ、随時開催しています。

詐欺犯や悪質業者など「だましのプロ」が消費者を狙っています。「自分は絶対にだまされない」と過信せず、「だまされているかもしれない」と疑ってみることも必要です。総務部総務課(☎67-1832)では、高齢者などの団体を対象に、消費者トラブル防止講座を行っています。受講を希望される場合はご連絡ください。

◆相談窓口一覧◆ 困ったときには、消費生活相談窓口にご相談ください！※相談は無料で秘密は固く守られます。

窓口	電話番号	受付日時
消費者ホットライン	188	年末年始を除く毎日 ※ガイダンスに従って操作すると、お近くの相談窓口につながります。 平日:午前8時30分～午後5時15分:市役所 土曜日:午前9時～午後5時:県民生活センター 日曜祝日:午前10時～午後4時:国民生活センター
消費者ホットライン 平日バックアップ相談	03-3446-1623	月～金曜日:午前10時～正午、午後1時～午後4時 ※土日・祝日・年末年始を除く。最寄りの相談窓口につながらない場合に相談を受け付けています。
岐阜県県民生活相談センター	058-277-1003	月～金曜日:午前8時30分～午後5時 土曜日:午前9時～午後5時(電話のみ) ※日曜・祝日・年末年始を除く。
岐阜県可茂県事務所振興防災課	0574-25-3111	月・火・木・金曜日:午前8時30分～午後4時15分 ※祝日・年末年始を除く。
郡上市役所総務課またはお近くの各振興事務所振興課	67-1832	月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分 ※土日・祝日・年末年始を除く。